

## 令和2年度 高山市一般会計歳入歳出決算 賛成討論

創政・改革クラブ：岩垣和彦

只今、議題となっております認第1号 令和2年度高山市一般会計歳入歳出決算について、創政・改革クラブを代表し、賛成の立場で討論をいたします。

令和2年度は、第8時総合計画後期計画の初年度にあたり、「協働」「創造」「自立」を柱とする基本理念を基に経済対策、環境対策、文化振興などの取り組みを進めるとするスタートとなりました。しかし、年度当初から新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出により感染対策の徹底はもとより、観光客の大幅な減少で市内経済への影響が不安を増すなか、7月の豪雨災害による影響が更に加わり、かつて経験したことのないような厳しい1年となりました。

その中で、19本総額226億7千万円に及ぶ補正予算を編成し感染症対策や経済対策、災害復旧などの策を講じ、当初予算462億円を大幅に越える一般会計総額688億7945面円の予算を整えられました。コロナ禍による先が見えないなか、手探りの状態で行政運営を進められ、難しい判断を余儀なくされるなど、1年間ででき得る策を講じて頂いたものと捉えています。

一方、決算審査のなかで課題となった一つが、監査委員からの指摘にもある「協働のまちづくり事業支援金」の取り扱いについてです。この支援金は、まちづくり協議会が主体的に取り組む、地域を維持、改善、振興する事業やまちづくり協議会の運営にかかる費用として、市内20のまちづくり協議会に総額2億5000万円が交付されているものです。市側の説明では「コロナによって事業実施が困難となったため代替え事業に充当した。また、災害発生によって災害関連の備品等に充当したため変換がなかった」と説明をされました。しかし、高山市の協働のまちづくり支援金交付要綱の解釈では、「事業の変更にあたっては、総会若しくはそれに準ずる機関で変更承認を受けた上で、その内容を市長に提出する」ものと捉えています。コロナ禍で臨時総会など開催が出来ない状況にあつたとしても、ルールに則った対応は行政執行上の責務であり、そういった内容を指導、助言するのが担当部署は勿論のこと、まちづくり協議会担当職員の役割でもあります。

更に加えれば、まちづくり協議会の事業予算には、住民からの会費等の収入も加えられて予算が編成されています。コロナ禍で事業ができなかったことで他の事業に置き換えられましたが、その内容については行政として厳しくチェックが出来たのか疑問が残ります。

コロナ禍で多くの市民や事業者も困窮し、先が見えない不安の中で日々を過ごしています。今一度、公金のとらえ方と忠実な執行の重要性を再認識していただくよう認識し、終わります。